

会報

No.23

静岡県公立高等学校PTA連絡協議会

もくじ

- ◇ 第2回特別研修会
講演 野田芳平氏
各地区代表発表
助言指導
- ◇ PTA会員と家庭教育
- ◇ 高校教師会の講演 石田 潔氏
- ◇ 高校紹介 池新田高校
静岡商業高校

高校生を

どう見 どう導いたらよいか

第二回 特別研修会

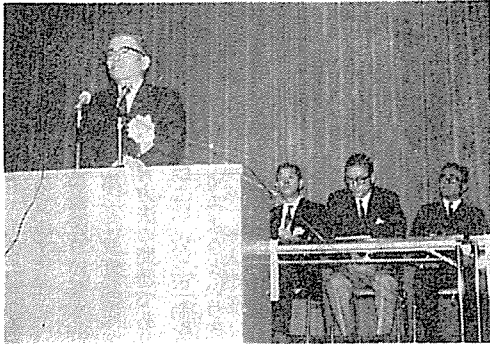
県委託、特別研修会は県教委の指導のもと、各地で幾多の論議を交しつつ、盛大に開催された。

十一月五日 東部 三島市 公会堂
十一月十日 中部 静岡市 県民会館
十一月二十六日 西部 浜松市 労政会館

諏訪県教育長祝辞

高等学校のPTA研修会をありがたく思っています。

日本中におけるPTAの団体は多く、会員数はまことに多いので、この人たちが教育について考えていただき、ご協力を得ることは実に大きい力なので、最近、文部省においてもPTAの研修ということを重く



研修会員を励ます教育長

みてきたのであります。

現在の教育は、学校の先生だけでは充分ではなく、国民全体が一致して、正しい方向を見出だして推進していただくべきではないかと思うのであります。

昨年は大へんむずかしい年でありましたが、学校におきましてPTAの適切な処置もありまして、いろいろのむずかしい問題を克服することもありまして、まず無事に44年度を通ることができました。また、45年度におきましても、だんだんに平静さを取戻してきたということになるかと思っております。これ偏見に皆様方の深いご関心とご理解が行届いてきた結果であると思っております。

大学の紛争も漸く治まってきましたが、これは臨時措置法の効果があったかと思うのであります。いすれにいたしましても、

一度根本的な問題に遡って考え直さなければならぬ時にさしかかっていると思われるので、単にこういうことに安住をしないで、大学の当事者も、文部省も本気になつて、大学問題を考えていかなければならない時期にさしかかっているわけでありま

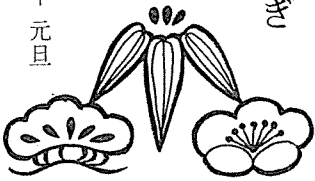
す。高校におきましても平静な現状にあって、これに安心したということではなしに、こういう時こそ積極的に立派な教育を進めていく最もよい時期であると充分認識していただき、今までより積極的によい教育をしていくようにお願いしております。

このところ政治的活動ということに、学校当局の関心が強く動いております。一方生徒の日常生活の非行だとか、そういった方面には眼をつぶっておったということもありましようが、非行の面におきましては、前に比べて増加している傾向にあるという状態ではないかと心配しております。シンナー遊び、番長問題、さぎ、万引、あるいは交通事故といったような事件がかなりたくさん起きております。これにつきましては充分関心をもつて指導の重点をおいて教育してもらいたいし、また家庭においてもお子様の教育をしていただきたいと

新年を寿ぎ

ご健康を
祈ります

昭和四十六年 元旦



会長 藤 森 常次郎

副会長 木 村 一 郎

〃 白 鳥 知

〃 竹 内 一 義

思います。

今、政治活動のお話が多かったが、私は先生方に、学校の中における教育は、絶対に中立でなければならぬと言っているのではありません。これは当然のことでありながら、実際には先生方の中に政治的に中立でない人もあることは事実であります。そういう人たちに對して私たちは間接的な指導をいたしますが、校長先生方には、充分指導していただきたいと願っているのではありません。勿論先生方がどんな信条を持とうと、政治的な思想を持とうと自由であります。政治的な思想を生徒にまで吹き込むということは許されぬことでありまして、これは嚴重に取締つていかなくてはならないと思つてゐるのであります。

たとえば、公害という問題を扱うのに、充分先生方は注意して扱わなければならないと思つています。公害については、教育課程に組み込まれていまして、従つて将来そういうものについて充分教育していかなくてはならないことは当然であります。充分に科学的な基礎を持った教育をしていくということ、そして単に社会科ということだけでなしに政治、経済、道徳という観点からも充分心して取扱わなくてはならないことは当然であります。この問題については学校教育においては特に政治的な意図を持った教育をしてはならないと思つてあります。

先ほど申しあげたように、今こそ高校教育を意欲的に、積極的に進めていくべき時であります。国におきましてもこの48年から教育課程を改訂していこうとしているのであります。中央教育審議会におきましては今審議中でありますけれども、更に第

27特別委員会など作つて来年の五月には答申が出される筈であります。

その中で、初等中等教育の基本的改訂の骨子を見ますと、第一は教育制度、次に教育内容の問題、教育方法の問題であります。

教育制度の問題では、六三三制を変えた形で積極的に行つてみようという先導的試行。たとえば、五四四制と並行してやってみようかということ。

教育内容においては今より多様化されたものでなければならぬこと。一率に同じものを与えていることが機会均等であるというような考えは全く間違つているのであります。教育の多様化という点については、私どもは既に契めてきているところであります。今後ともなお本県は、先導的に進めていきたいと考えているところであります。

もう一つ、中教審の初等中等教育に関する構想の中では、教員養成の制度について改革していかなくてはならないという点があるものであります。

たとえば大学において、計画的に教員を養成していくことが必要であるのか、ないのか、いわゆる教員養成という目的をもつた大学を作つて、それによつて教育していく方がよいのか、あるいは、どこかの大学でもいいのか、というようなことが議論になつておりますが、大体的趨勢としては、教員は一定の数、小学校でいうと、教員養成の専門の大学を出た者が大部分を占め、中学校でも一定の比率でそういうものがあり、高等学校においても同様である。中学校、高等学校では一般大学出のものが比較的多数を占める。こういうふうになつていくのではないかと思つてあります。

教員というものは専門職であり、人から尊敬される者でなくてはならないというこ

とになりますと、その教員の養成の大学というのは、普通の大学よりは、長い期間やらないでならないじゃないかという議論もあるものであります。一般の大学を出たものも、更に教員になるための研修を積むということや、あるいは、大学に入り直すということを一つの方向として考えているのであります。

教員養成制度がどうなるかは判りませぬけれども、とにかく現状のままではいけない。研修を、医者というインターンというものを作つて一年なら一年間は、そういう形で働く、いずれにしましても学校における教員の重要性は誰が言わなくてもはつきりしているの、資質を向上し、立派な人間を教育界に送り出す方法を考えようと共に、教員の待遇についても今までよりは格段のいいものにしていかなければならないという問題があるわけであります。

終りにもう一つお願いしたいことがあります。

高等学校の施設、設備については、非常に進捗のしかたもよろしく、恐らく他県に比べ、非常によい方に入つていのではないかと自慢してゐるのであります。然しそのためには財源ということで、私ども大変心苦しく思つておりますが、45年度から若干手直しができまして、立替えていたただいたお金に対し、利子補給を一部するとか、あるいは返済する時期を若干早めるとか、そういう措置を講じておりますが、ある程度、各学校とも案になつておるかと思つて存じます。ところが最近その金が返つてきたら、こういうところへ使おうというふうな、新しい計画を大分たくさん作つておられるようです。私ども父兄の負担軽減を考へてやつてゐることで、できるだけ辛抱し

ていただき、現有施設をできるだけ活用して、それで不十分なら、私たちはもつと努力して予算を獲得していきたいと思つたので、ご無理をなさらないようお願いしたいと思います。なお、改築しなければならぬ学校は幾つかありますが、計画的にやつて参るつもりでありますから、ご要望についてはお聞かせいただきたいと思つた。失礼なことも申しあげましたが、あいさつに加えて若干お願いを申しあげた次第です。

藤森会長あいさつ

本日は第二回特別研修会を開催致しましたところ、会員多数のご出席を頂き、なお講師助言者のご臨席を賜り盛大に開会の出来たことをご感謝申し上げます。

この会は昨年から県の委託を受けて皆様のご研修をいたしておりますが、昨年は高校生の政治活動から出発したものであります。当面した問題と取組んでの研修でありますが、本年は昨年と比べて情勢も変わつていので方法も検討する必要があります。政治活動はある一つの原因からの発生であつて、真の高校教育のことについては、先ず日常の生徒指導をどうしていくかということが問題にならうと思つてます。そういうことから申しますと、この会は年々これを継続して実施し、その時々につてくる問題と対処いたしながら、基本的な問題に取り組んでいくことが最も必要であります。

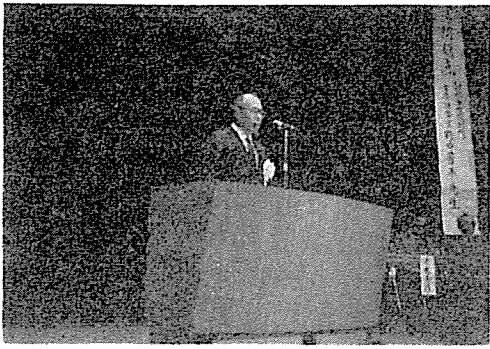
私たちが研修をするのは、生徒をどうするかということだけではないと思つてます。我々自身が、自分の知識を広め、自分の教養を高め、日常の社会生活の中で、家庭生

活の中で、子弟を指導していくということが最も必要であります。

私が最も感じていますことは、年々わがままな児童・生徒がふえて困るということ。 (実例略)

それは一体どこに責任があるのか、児童生徒に責任があるのかをよく考えて見たい。今日私どもが公共の仕事に携わっている一番問題になりますのは、金がないのではなく、技術がないのではない、知恵がないでもない。問題は人間性に欠けているということだと思えます。従って自分だけよければよい、何をやるにも俺だけよければよい、というような人が育てた子どもに、まともな子どもができる筈がないと思うのであります。その点でも、まづ自らが研修を重ね人間性豊かな人となるのが条件でしょう。

考えてみますと、青少年の非行化防止にしても、一体お役所的に今日まで考えたことがよかつたかどうか、青少年を一方的に引つ張っていったり、框をはめたり、



激励する藤森会長

それで非行化を防止できるのかどうかと思う、それよりも現代の世帯を背負って立っている壮年の人が自ら教養を高めなきゃならん、そうして視野を広くして今日非常に目まぐるしく進歩をしている社会と共に歩

く、そこに始めて指導にも人間性が豊かになるのを見て習う青少年は正しく進むことになるだろう。そういうことを考えますと、私どもPTAは進んでこの研修をやるべきであります。子どものためでもありましよう。学校の教育振興のためでもありましよう。それにも増して、まず自分のためでもあると思えます。大人が勝手気ままな、言いたい、したい放だいのことをして、青少年の非行化を防止しようなんていうことこそ、私は考え直さなきゃならんときが来ていると思えます。

非常に心配になるのは青少年の非行の現状であります。後で野田先生からもうかがえると思えますが、増加の一途を辿っております。年令も低下しています。しかも次第に悪質になっていく傾向があります。こういうことを考えまして、私どものこの研修はまことに大切だと思えます。教育長もここに居りますが、ぜひこの事業は続けていかなければならないと思えますので、県でも配慮されることをお願いします。年々起ってくるものと取り組みながら、基本の姿勢が直るまで続けていかななくてはならぬいだらうと思えます。

大へんお忙しいところを多数お集まりいただきまして、今日一日しっかりとご研修いただき、これを単Pに持ち帰って、少しでも多くの方々、いや会員全部に徹底するように、ぜひお願いをいたしたいと思えます。

今日のこの会が有意義に終わりますようお

願いをいたしましたしてご挨拶といたします。

特別講演

「高校生の生活指導の問題点」

静岡家庭裁判所
首席調査官

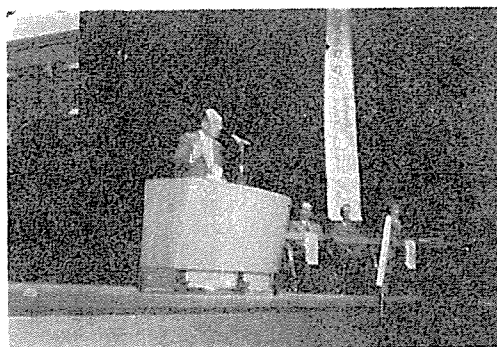
野田 芳平先生

(講師紹介)

私が調査官としての仕事に生甲斐を感じていまして、取扱うことが少年の非行問題であるし、この調査が一人一人の少女の運命にかかわる重大なものであるという事です。

現在の青少年の生活のあり方というものに対し、別に基本的な勉強もしておりませんし、学校の先生の経験もございませんので、ただ私が実態に即して、現在の青少年について感じた面から、生活指導の問題点が何かあるんじゃないかというふうに考えまして申し上げてみたいと思つたのです。が、先ほどから皆さんのお話を聞き、あべこべに私が勉強にきたようなわけでありませう。従って私はむしろ、高校生の生活指導という問題に対する非行という分野からの見方ぐらいいなことでお聞き願いたいのであります。私の主観であつたり、あるいは独善的であつたり、見方考え方におかしい場合があるかも知れませんが、この点はお許し願いたいと思ひます。

現在、家庭裁判所は二つの大きな仕事の方針を持っております。一つは非行少年の



愉快地話す野田先生

調査審判であり、一つは家庭紛争の調停審判であります。非行少年とそれを産む家庭と考えると、この二つの分野は相互に密接不可分のものであります。複雑多岐な家庭の諸問題の原因を探求し、その円満な解決を計るのも家裁の大きな仕事ですが、このため調停制度というものがございまして。調停の基礎になる事実と、法律の及ばない複雑微妙な人間関係の実態を調査するのも、非行少年の場合と同様調査官の仕事です。このように調査官の役割というのは裁判官

について非常に大事なものですから、家庭裁判所から調査官を取つてしまつたらおそらく家庭裁判所という機能は、殆んど死んでしまふのではないかと思ふほどであります。

特に最近、少年法の改正問題で家庭裁判所というものが、いろいろ世人の批判やら、あるいはよい意味の援助やら、論議を巻き起しております。こうした際、私がここでお話できることは大へんありがたいこ

とだと思っております。
私よく判りませぬけれども、生活指導というのは、文部省の指導要領をみますと、特別教育活動ということになっておるかと思ひます。

静岡市に校外指導連盟というのがございまして、大体三十校ぐらいの各生活指導の先生方が、毎月会議を持ってあります。そこへ私共調査官が出席して、いろいろと高校生の問題を話し合ひをしています。この種の会議に出てくる問題、また皆さん方のお話の中に出てくる問題点をみますと結論的なことは申せませぬけれども、大きな問題は、高校生の政治活動の問題、それから高校生の今、社会的に大きな公害とも言うべき交通安全問題、それからもう一つ、万引、暴力、下着窃盗という非行の問題、これは校外指導のいろいろなこととからんでまいります。それから、我々が事件調査でぶつつかる問題は、高校時代における男女交際の問題、いわゆる不純異性交遊という名前ですけれども、こういういろいろな現象はその背景にフリーセックスとか、映倫の在るべき姿とか、マスコミのいろいろな問題とか、また高度産業化に伴う現代社会の諸種の社会病理的背景がみられます。

本来の生活指導というものは、スタートは道徳教育のようなものが相当入っているんじゃないか、生活指導の本当の基本的姿は何であるか、というようなことを私は門外漢ですが、常に考えるわけであります。(紙数の都合により、以下箇条書にしますがお許しねがいます)

(1) 高校生の集団非行

(事例) 十四人の集団非行の話(略)

クラブを完全に育てれば、非行化は防止

できると思ひますが、非行傾向のある中心人物が居た場合、非行の集団化となる恐れがあります。

(事例) 八人の集団非行(略)

指導の先生が仲々指導に來ない。先生がきて本間に人間の接触があれば、立派な生活指導ができると思ひます。

「健全なる精神は健全なる身体に宿る」とよく言われます。人間が一生、生きるならば自分の能力を生かして、勇敢に積極的に人生というものを生きてほしいと希望するものであります。私は皆さんと違つかも知れませんが、その時に健康だけは大事ですけれども、歴史上何か仕事をした人は、必ずどこかで一度はゲーテの言ったように、涙とともにパンを食つたような体験を必ず持つているんじゃないかと思ひます。

あえて病氣しろと私は言ひませぬけれども、何か人間は身体を痛められた時に精神と高めていくのではないか。私はそういう角度で、作曲家にしろ、芸術家にしろ、発明発見の人たちにしろ、何か肉体的な問題をもつていて人が逆に偉大な業績を創造している。いざり足であったアドラーが言った「人間というものは引け目を感じてはだめなんだ」というのは、彼に自分の苦しい体験があるわけなんです。その苦しい時を乗り越えていって、あれだけ大きい学問をとげたんだと思ひます。

集団非行者の全部に言えることは、身体は頭健だが精神の発育が極めておそいということができるのです。

(事例) 略

この事例には、昼休みに校内での飲酒や禁煙を先生が見逃していた事実がみられる。今の高校入學制度では、中学三年の時

の学力テストなどの成績点数で志望校を學校側できめてしまふ。希望校に外れた生徒は、入學当初からおもしろくないという気分を持つていて、學校が行く先をきめてしまふ。私はそこに本當の人間開発ができるのか、どうかということが疑問です。

この種の高校生は初めから挫折感をもつていて、その生徒と運動がつかがっちゃって、忽ち集団化することがあるんです。

英國の大學教授の書に「英國のセントルマン教育の基本はギリシャ教育だ。そのギリシャ教育にキリスト教が加わつて、いわゆる英國の教育の基本体制ができていく」というのです。その先生はギリシャ教育の三本の柱を「体育、音楽、そして國民詩だ」と書いています。國民詩というのは、民族古來の文化にもとづく歴史的な情操、そこに生まれてきた國民的道徳感情を言うので、いわば道徳教育のことを言うのです。現代日本の教育をみると、スポーツと音楽は過剰すぎるくらい盛られているが、道徳的情操教育が極めて貧困であると考え



磐田南高の高木先生の発表

られます。この辺に非行発生の最大の原因があるのではないのでしょうか。

(2) 学習に対する親のあり方

知能指数は非行原因として殆んど問題にはならない。それよりも學校がおもしろくないとか、先生に対する反感、友だちとの關係に問題点があります。もう一つ大きな原因として、親の学習や躰けに対する考え方、あり方が大へん問題になると思ひます。

勉強しろ勉強しろという教育ママ、子供の生活に全く無関心でいる父親、叱り方や干渉の仕方へのたな、對話のない父親。親子關係を中軸とする家庭の人間關係に多くの問題がみられます。特に勉強しろという言葉は「子供に親の期待にそえない」という印象を常に与え、彼等が無氣力になり、劣等意識を植えつける恐れもないとは言えません。

學業成績よりも子どもの社会性を豊かにすることに換言すれば、他人に迷惑をかけるという『人間の成熟』に重点をおいてしつけが非行集團の親達に非常に欠けているのです。

(3) 現代っ子的特徴

朗らか、氣がよい(誘われ易い)、わがまま、怒りっぽい、見えつぱり、むら氣、のん氣。

倫理的に弱く、倫理的思考に欠けている。

物質的享樂的な要求が強い。自分の子ども達が、正しい、物質を越えた精神的な生き方をあらゆる機会に発見することを親達は手助けしなくてはならない。一方、親の方は自からの経験と考へた時代おくれのものとして、子供に対し自信喪失の態度をとっている。

(4) 家出

昨今の青年に家出という現象が多い。その動機は学校が面白くないことや、家では家父長的の弾圧的の父親がいて、母親からは勉強しろ勉強しろと過剰な保護的期待をかけられる。結局、家に居るのが嫌になつた、というのが多い。

しかし反面、家出は若い自我がこれから自分でやっていこうとする主体性の確立への冒険であるとも受け取れます。

(5) テレビと漫画

テレビや漫画に費う時間が現代の青少年は非常に多い。漢字など読めなくても、マスコミは簡単に物事のしくみや社会のことを、時間を要せずに教えてくれます。しかし、それらは視覚的、現実的ではあるが、抽象倫理的ではないので思考力を駄目にする怖れが多いと言えましょう。

万引やその他の非行少年が動機の説明に常に口に出す「つい」という言葉は、思考があとで行動が先行してしまつたという言葉であります。思考内容の貧弱と思考力の弱さは、視聴覚教育が与えているのではないかと私は疑っているのです。

(6) 不純異性交際

高校生に面接すると、男子は子どもっぽく、女子は大人っぽい。男女の不純な交際には、不良映画や不良雑誌、図書の影響を見逃がす訳にはいきません。

我々の若い時はセックスは読むセックスであつたが、現代つ子は眼で見るとセックスに交つている。読書によつて性的衝動を昇華させ、運動によつて代償できるのでないかと思ひます。

戦後性的非行だけは増加一方であるが、これは昭和二十六年の売春防止法が成立以來、急速に増えているというのは皮肉の社会現象でありましょう。この辺に大へん考

えさせられる問題があるように思ひます。高校時代の性教育はどうあるべきかという大へんむずかしいが、研究すべき問題が潜んでいて私は思ひます。

(7) 交通違反

(事例) 略

集団非行を分析すると、交通違反と一般非行と相関性があります。一般非行の前期症状として交通違反が多いのに気がつきます。高校生の交通違反には定員外乗車、無免許運転、スピード違反が圧倒的に多い。

大多数の違反生徒は、違反が見つかる親に話すと、申し出るという勇氣がない。親の方も、学校に対し何とか知らせないでほしい。退学や処分ならぬようにと一生懸命で、子供に対する監督の自分達の手緩さを考えない。これは間違いで、罪を軽く考える前に、社会的規範を軽視することがどんなにあつて、自分の子の道徳的情操と判断を養うのに障害になるといふことを真剣に考えない。車に乗つて事故を起すかどうかは、運転技術や運動神経によると言われますが、私は単なる習熟の問題ではなくて予測と判断だと思ひます。

ドライバーの性格が大きく作用すると思ひます。我々の一番考えたいのは、やつてはいけないというのをやつてしまつたという違反です。知らないというのの教えればできる。できない人にはできない。追い越してやつてはいけないというのに、やつてしまつたというのは、その人の意志の問題で、安全を守ろうという意志があれば、大

方を守れると思ひます。

それから、反則金制度というのが昭和四十五年九月から施行されておりますが、大多数の違反はお金を郵便局へ納めれば済むというものがこの制度のたて前です。簡単に

お金を解決するという考え方には私は納得がゆきかねる。反則金を納めるため親にも話せない、仕方なく金を工面しようとして非行に走るといふ恐れも充分考えられるからです。

(8) 高校生の政治活動

(事例) 略

アスパック関係の全学連の大学生や高校生などを調査し、面接の過程でいろいろ話を聞きますと、政治運動をやつた子というのは仲々優秀なんです。破壊的の政治活動に走る生徒には幾多の型や原因があるのは勿論であるが、進学指導などで歪められた子が、大学に入学した途端に人間性をどこかで回復しようとした、いわば緊張解消だろうと私は諒解するのです。

「アスパックというのがなぜ帝国主義になるの」と聞くと、毛沢東理論を持ち出す。だんだん話してみると、論理的にも思想的にも充分消化されていない。結局は、抑圧された高校時代の欲求不満を満たそうとするか、集団の中で正義感を追求しようとする。これ等の学生に接して、現在の社会の歪みを大人も反省させられるが、一面彼等が集威をかりる傾向がつよく、各個に孤立すると非常に頼りなく弱いという印象を受ける。

ここでは、私は進路指導と読書指導というところ、そして親子の対話ということの重要性を痛感いたします。

(9) 親子の対話の必要

親と子がどんな時に、どんなことで対話を持つかという工夫は必要だと思ひます。テレビを見て「今言つた言葉、四十にして立つ……は、あれは論語という本の中の言葉だよ」と話して、孔子とその教えを話して聞かせるというのもその一つだとあ

る本の著者は言つているが、そのテレビさえ実は極めて個別的なもので、家族ぐるみで見られるものが非常に少ない。むしろ人間関係の上では、対話を阻害する傾向が著しいに気がつく。

一般的に言つて敵父になるよりも、時には冗談も言えるような慈父になつて貰うことがよいと思ひます。母親にしましても、ただ勉強しろというのではなくて、なぜ勉強しなければいけないのか、勉強して貰いたい母の願いの根本の目的はどこにあるのか、それをまず子供に充分理解させなければならぬと思ひます。ソクラテスの教育の方法に「善とは何ぞや」という抽象的、観念的な問題を提起し、それから行動を考

えてみるという方法と行動を先にして、あとから善悪を考えてみるという方法があるのではないかと考へるのですが、非行少年という子供にはあまりに行動が思考の前に奔逸しているのが多いのに嘔然とします。

(10) 躰と両親の態度

両親が、家族が円満であることは理想的です。非行少年で正常な少年の家族構造と父母の愛情、躰の寛厳などを対比したアメリカのグリック夫妻の研究がありますが、研究は今では古いものになつてはいるが、日本の非行少年の家族の研究の中には依然として役立っている。思春期は特に女の子は母親に、男の子は父親に抵抗のくる時代と思ひます。フロイドというのは、こういう時に我々によい知恵を教えてくれるわけ

です。

フロイドの考え方というのは(セックスというものを排除しても)父親を排除して母親を独占しようという男の子の気持、母親が男の子に抱く関心と保護的態度の気持

です。

というのは、生物学的には深いものです。中学時代や高校時代になって家庭内での厄介な一つの問題は、母親へへばりつく男の子どもです。親父が怒鳴る時、まあまあという庇う母親の姿は美しいけれど、私は感心しないと思うんです。父、母間の嫉妬の不一致はそれぞれの矛盾と同様、弊害が多いからです。

(11) 法務省の少年法改憲に反対

(非行を成長の過程としてみる時) 法務省が少年法を改正しようとしている青少年法の構想に私共が極力反対するのは、改正案がもし実現すると、十八才以上の少年は大部分大人と同じ裁判にかけられ前科者となるんです。家庭裁判所では、非行少年は再教育して正常な社会人として矯正を考える。非行というのは成長の一過程として考えてるんです。非行を契機に、彼らが自己の行動を反省、自覚して外からの道徳が内面化した時に立派な人間になるんじゃないかと思ってるんです。

非行少年というのは類型であるから、一人一人の子供を個別的に調査しその処遇を探究しなければならぬ。そうなるか誰かが非行少年になるかも知れない。若いうちの人生は、ちよつとのことと大きく転換してしまうものだと思います。

(12) 少年法の改正について

以上高校生の集団非行の分析を通じて、現代の青少年問題の焦点である非行の原因、処遇等の問題にふれましたが、戦後新憲法と民主主義の背景の下に誕生した家庭裁判所は、青少年のその精神的身体的特質からして、訴訟と刑罰の形式に親しまない。非行少年と家事の紛争問題を「少年の健全な育成」と「家庭の平和」という理想に向って総合的かつ専門的に取扱う司法機

関として発足しました。若い時の非行の多くは、人間の成長の過程におけるつまづき、失敗、過失(デリンケンシイ)とみて、何よりも先ず人間性を限りなく尊重し、生きた事件を「個別的」に「社会化された手続」のなかで事件の妥当な解決に当って来たのです。

司法的保障と社会福祉的機能の交錯の中に、再非行を防止し、無限の可能性を秘めた若い非行者の社会復帰を計って来ましたが、その社会福祉的、教育的、保護的、科学的機能の担い手が調査官であります。個人の体験でも家裁発足以来二十一年間、困難な臨床実務に他律的強制や、専制的威圧や、形式的画一を排し、自からの情緒的反動を抑え、何千人かの少年に接し、つぶさにこのような子供を持った親達の深刻な人生苦に共感して参りました。

本年になり法務省はこの「少年法」を不当な現状分析からして改正を主張し「青少年法」として法務省の下部機関である法制審議会に最高裁の反対を押し切つてまで諮問に附しています。その目的、改正内容についてはここでお話しする時間はありませんが、その主な点は青年層を設置し、十八才以上の少年は検察官が専断し、刑事事件として大人と同じに訴訟のなかにとりこみ、刑罰を課せようというものです。

たまたま青少年の兇悪犯が社会の耳目をおどろかし、家裁の保護主義では治安が保てないという考えでしょうが、この種の事件は家裁が先議の上、検察官に逆送して一般の成人と同様な手続きで刑罰を課しているのですから、現行の法制で何等支障のないものなのです。逆にみると十八才以上の青少年の非行は、殆んど前科になつてしまふり方なのです。

私共はこの少年法の改正では、人間主義の否定であり、福祉機能の後退であり、科学主義の蔑視であり、国の検察権の拡大であり、行為だけみる非民主主義的の考え方で、世界の大勢と文明の進歩に逆流する挑戦として断乎として反対しているのです。私共は永い経験から非行少年というものはない。現代の社会の潮流に流されれば、誰でもが非行におち入り易い危険が多分にある。これはむしろ大人の責任である。誤つた不幸な少年達は再教育し、刑罰を与え前科の烙印を押すべきではない。それがわれわれ大人の親達の責任であり、国家の義務だと信じているのです。

事実、さき程もいろいろなケースの実態で触れましたように高校、中学時代の非行は大部分が一過性のもので、再犯者はきわめて少ないのであります。若い時の人生はちよつとのことと、大きく転換してしまうものである。非行現象をあとからあとから金をかけて追つかけるより、事前に金を惜しまず、その発生を防ぐ、これが本筋なのであります。法律の改正だけで、個人と家庭と社会の平和が確保できるなどとは到底考えられないところで

そういう意味で、学校の先生方にも、家庭における両親にも、行動科学と言いますか、人間はどんな生き方をするものか、家族の人間関係はどんな影響を持つものか、子どもを取り巻く多くの問題を正しく理解し、正しく指導していただきたいと願うものであります。

余暇の善用とか、もう少しお話ししてみたいことはありますが、時間を少し超過しましたので、この辺で失礼をいたします。ご静聴ありがとうございます。

左に掲げる発表は、録音によるものを更に要約してありますので原を戻さない点があるかも知れませんがご諒解ください。(事務局)

東部地区発表

○藤曲先生(富士高生徒指導課長)

一応平穩に見えるが警察の情報によると、富士地区の公害問題から最近、社会人を中心に組織づくりを始め、新年三月頃に全国決戦に出るといふ動きがあるという。学校と父兄はこの点重要視する必要があると思う。

番長問題で、殴打事件やなぐり込み事件が起きたが芽をつむことができた。電車通学で、駅の待合室あたりが留り場になつて起こりやすい。

最近、警備班によると、窃盗が昨年の一から12に増し、不良行為が18から21(うち女子21)にふえ、ポンド遊びなど近くではやらずに、御殿場とか下田など、学区外へ出て行なわれるようになった。

長い髪、履物、被服の乱れ、帽子をかぶらない、などは非行との関係が多い。また、成績の良否と遅刻の頻度とは関係が深い。

夏休み中に県下六人の交通事故による死亡者を出したことは、物事を自分本位に考え、交通道徳が低下していることを表わしている。

過日行なつた自転車検査を率直に発表しますと、

全体二三百台

安 全 車 九六 錠前なし 二四

ブレーキ故障 七〇

ブレーキきかず 六

ライト故障 二六 その他

となつてゐる。カブ50ccの無免許運転も多くなつてゐるが、家庭では放任してゐる。盗難や落し物が多くなつてゐる事実は、責任観念も薄く、物を尊重してゐないことになる。

とにかく、一旦悪の道に入つたら抜けることが困難であると考え、早期発見、早期治療に努めるよう、学校と家庭とは連絡を密にし、協力していきたい。

○土屋先生(下田南高)

高校の生徒指導は範囲が極めて広く、どの問題を取りあげても簡単に片付かない問題が山積してあります。私はここでは、クラブ活動の実例と、政治活動について私の学校の実情を申し上げ、その中で高校の生徒指導はどんなになつてゐるか、指導の中での問題点はどういうものか、こういったようなことをお判りいただくつもりで発表させていただきます。

柔道部で下級生が痛ましい思いをし、チームワークはなく、非行を侵す生徒が多かつたので思案にくれ、指導力のある先生に顧問になつて貰い、まず服装を直すことから初めました。長髪禁止、あいさつ徹底、これを強化するには余程抵抗はありましたが、これが実力向上につながり、生徒の方が積極的に変わってきました。

ここで得たものの第一は、正常な生徒の状態を維持するためには、教師は非常な努力を必要とするということ。休日にも生徒と食事を共にしたり、対外試合に交通不便の遠距離通学の生徒を自宅へ泊めてやつたり、公式でない人間交際が多いほど大きな働きとなります。

第二に些細な事の方がかえつて、指導が困難である場合が多いということです。(略)

最後に今ひとつ。先生と生徒と話してゐる所を見ると、まるで友だちみたいだと言われますがこれは誠にそうではありません。先生と生徒との関係というのは、ある時は友だちであり、ある時は兄弟であり、またある時は親であると思ひます。生徒が教師に対して尊敬する友人、頼りになる兄弟、敵しい親、そういうふうを感じてゐるならば、好ましい人間関係であると思ひます。でもその時に大事なことは、教師は生徒の将来に対する展望をもつておろすということだと思います。人間関係が何でもスムーズであればよいという考え方は指導が消極的になりまゝです。教師が生徒に対して思ひきつて大胆な指導ができるということのために、保護者や社会一般のご理解が極めて大事ではないかというのを痛切に感じます。

生徒の政治活動については、教師が参加すべきでないとしながらも結果は参加となつてゐる。ここに大きな問題を感じます。即ち、教師の力が弱かつたのではないかという問題点であります。

○鈴木正一氏(吉原商業PTA会長)

今の高校生は理想がなく、無気力、無責任、無関心で、権利と義務のバランスが崩れてゐると言われる。日本の義務教育が世界の最高水準を行くと言われながら、こうした現象は嘆かわしいことで、何が原因なのか、日本の子どもとヨーロッパの子どもと比べてその教育を思ふ時、学業成績にこだわらぬ知育と、社会性を豊かにしようという徳育との違いにあつたのではないかと思われないわけにはいかない。

ここに私もPTAは、社会がどのようなであつても責任を回避することはできない。幸い良い組織を持つてゐるので、活発に研修を進め、正しい教育、権威ある教育、豊かな教育を作り出すよう、念願してやまない。

○高田次郎氏(非山高PTA会長)

高校に入学させた子どもを、親は本当に把握してゐるかしら、学業の程度、日常生活行動、そうしたものを詳細に把握してゐないのではなからうか。

事業所において就職した子どもに、会社の事業訓練と、社会マナーを身につけさせるには、少くとも三年はかかる。反抗期にある生徒が非行なしに三年通るといふことはいかに大へんであるか、ここに学校と家庭との提携協力がいかに重要であるかが判る。

私はまず、生徒に校則の規制を受けさせるべきである、守らせる先生方の態度、親の態度が必要だと言ひたい。その上に具体的な方策を立て、親と子の話し合い、先生と生徒の話し合い、親と先生の話し合い、そうした一体となつての指導を望むものである。

中部地区発表

○湯山孝氏(清水東高校長)

1、衝動的行動

物事を深く考えないで、反動的といふか、安易に行動する、これが非行につながりやすい。

2、交通規則違反

非行に結ばれることが多い。ルールに対する感覚に欠けてゐると思うので指導に万全を期したい。

3スポーツのあり方

バランスのとれた教育の要素として、知、徳、体の教育を考えなくてはならないが、あり方がまちがうと非行につながる心配があるかも知れない。

4、親子関係

家庭からはみ出す子ども、はみ出す原因がどこにあるか。

5、受身でなく積極的な態度を育てたい。

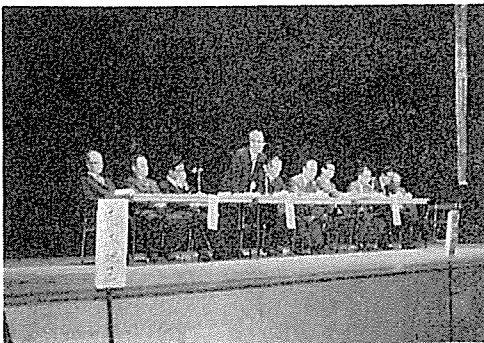
○新聞卓弥氏(静岡高校PTA会長)

白か黒か割り切り易い社会の中で、灰色の者もあり、それが多いのではないか。

「勉強しろ」学校で教わるのが身につけてしまつて覚えればよいと考えてゐるのではないか。自分から積極的に取入れようとする態度を養ひたい。あまり、細かいことばかり戒めてゐてはだめだと思ふ。自分で判断して行く態度と、けじめをつけることを指導してゐる。

○鈴木一夫氏(藤枝東高PTA会長)

学校の先生といふのは大へんだなあと思ふ。現在教育が知育偏重に陥つてゐないか、徳育に不足がないかと思ふ。クラブ活動は人間教育をしていく大事な教育の場だと思つてゐる。



発表する湯山校長先生

共稼ぎ家庭が今後多くなる傾向にあり、非行の増加傾向とともに大きな問題である。テレビの普及も厚くなるのでこの方面の指導が大事だと思う。私は経済繁栄の中で、物を大切にしようという心を大事にしなければならぬと思う。

ある大学の先生の子どもが大学に入った時「人間が、いかに生きるべきかを教わらなかつたことは残念だった。父は戦後の教育を受けていない。大学教授として父はこの点充分考えてほしい」と言つたそうだが、感銘深い。我々PTAがこれから何をやるべきか、今後、全会員で考えていきたい。

○大石順三氏（藤原高校PTA会長）

野田先生のお話は誠に感銘深い。

生徒の指導については未だ学校だけでやっているような感が深い。家庭は大半の責任を持つべきではないだろうか。父兄相談室が学校に設けられてもなかなか来てくれないということであつてはならない。

交通違反はもとより、どんな非行についても、まずもつて学校へ連絡したい。対策については先生と親とが共々手をつないでいなくては指導の充実は期せられないと思つている。

西部地区発表

○井嶋良市氏（引佐高校PTA会長）

1、最近の生徒はどのような考えをしているか。

。恵まれた環境の中で自由のはき違ひがあり、自分本位で行動する。
。どんな苦難を乗り越えても物事を完遂する気迫に乏しい。
。感謝する気持、物を尊重する精神に欠

けていのではないか。
。高校の生徒であるという誇りを持たない。
。アツと驚かせる、何か要求があるのではないか。
。友人の悪口を絶対言わないのは立派だ。

。高校へ入つて能力がありながら、お先真つ暗な生活をしているのではないか。
。家庭における生徒指導
。家庭の温かさが必要。
。勤労意欲にもえて一心にやる生活態度を。

。夫婦げんかは絶対やらないこと。
。子どもと相談的に話す機会を作る。
。親がまず道徳的バックボーンを持つと
。学校委せてなく、共々連携ある指導をしたい。

教師の待遇改善を図り、聖職に奉仕する教師であつて貰いたい。
○後藤良一郎氏（小笠原農高PTA会長）
比較的裕福な農家の少年少女が三分の二を占めている本校としては、政治的な関心も低く、非行問題も殆ど無い。主流をなす生活科の生徒は入学と同時に寮生活を、規律正しい団体生活を営んでいる。

加えて教職員の協力体制がよく、生徒の個人指導もよく行なわれ、新しい校風も樹立されつつある。
本年当初、番長組織加入事件があつたが、同窓中学のグループ加入に端を著したもので、学校間の連絡を密にしつつ、トラブルなどは平和的に治めようという意図によつたものであつた。然し、暴力を背景とした、飲酒、喫煙、金銭貸借などの非行に

は反対で充分警戒して事件からは遠のいてる。
本校では非行防止の方策として
。学校生活意識の明確化
。将来、地域農業開発の先導者としての自覚と努力を高める。

。寮生活はもとより、生徒、父母、教師との対話を持つよう努力している。
。学校と家庭との連絡を密にし、研修座談会を持つなど行なう。
。日常生活の規律を正すことを大切に考え、学校のあらゆる集団活動を通して行なつていける。
○高木先生（磐田南高生徒指導課長）
制帽の自由化要求について述べてみます。

生徒千名位の中、半数が自由でよいのではないかと考えを持つていた。
理由は髪の色が崩れる、自転車通学で落すことがある、徽章に対するプライドがない、などで、活動家生徒の考え方は純粋な気持からであつた。考え方をまとめるから、
1、制帽の問題は服装問題であるから、
。そもそも人間の生活の服装はどうあるべきかという事から考えねばならぬ。
2、生徒心得を抜本的に考え、変えるべき所は変えるよう働きかける方がよい。

3、制帽停止の問題は外部からの政治運動につながらりをもつていける。
対策として、一般生徒には何を語るか、活動家生徒にどう対処するか、全体としてどういう方向性をもつて指導すべきか、という点について、教職員、父兄が共通の理解を持つ必要がある。

生徒心得は私たちに関係なく作られたもので、一方的に押しつけられたものであるという考え方で、これは非常に重大な挑戦であるから、生徒心得の本質から説き明かさなければならぬ。
そこで病院の規則と比較して説明した。
病院の規則は、入院する人に医療の観点から定めてあるが、個々について人間の基本的な人権を侵害するような規則がたくさんある。
しかし、多くの人はこれを不思議に思わない、これを守ることによつて、より良く医療が達成できると確信しているからだろう。

学校の場合も、教育ということを目的とした集団であるから、必要最低限の規則である生徒心得を決めてある。どうしても守れない場合、病院ならば自宅療養する以外に手はなく、学校の場合も同じ発想だと思ふ。

一応生徒は理解するが、そこで、制服制帽はどういう経過で決められたか、それが生徒にどういふ利害をもたらしているのか、膝を交えて話していく。制服、制帽をつけない生徒と、パチンコ、喫煙、他の非行との相関関係について考えさせる。単に制帽をかぶりたくないといふことでは応じるわけにはいかないといふことでは指導上のむずかしい問題が横たわつていける。

最後に生徒の意見を全面的にはねのけるというのではなく、また、変えることがあつても生徒に屈服したといふことでは教育的ではない。諸般の事情を考え、どうすれば学校生活がより良く、明るくなつていくか、という見通しの中で考えていかなければならない。

帽子の問題は単なる服装問題ではなく、生徒心得、非行などいろいろの問題を含ん

だ複雑さをもっている。

○石原先生 (浜松工業交通指導主任)

本校における交通指導の現状について述べる。生徒数、女子五三名を含め一三六九名。

新入生が入ると、自転車の安全点検、許可願を出させ、ペーパーテストを実施する。

全校六〇% (八五〇台) の自転車通学である。

本年は試みとして、自覚を促すためクラス単位の誓約書を出させた。春秋の交通安全旬間には、相当数の職員を動員し指導にあたる。また、七月一日からの安全週間行事も十数年前から学校行事とし、交通安全宣言や、安全テストなど実施している。

八月には交通安全教室も行ない、自動二輪の免許も取らせる。本年は申し合わせで一年生の免許取得を禁止した。現在、自動二輪三八七、普通車三一、原付九四、計五〇七(55%)

残念ながら違反者に対しては、週一回の朝礼場で処罰発表を行なう。処罰者には、交通違反の作文集を読んで貰い、感想を書かせ、事後指導の一助にしている。

(アンケートを公表説明されたが省略)

- 1、免許をどのようにして取得したか。
- 2、何回目に合格したか。
- 3、事故違反についてどう思うか。
- 4、自分のオートバイがあるか。
- 5、オートバイの大きさ。
- 6、オートバイ免許の取得方法。
- 7、ヘルメットを持っているか。

※他の質問等については、不明の箇所が多かったので、省略させていただきます。(事務局)

助言指導の先生方

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 県教委 | 体育保健課 | 平岩 | 一三夫先生 |
| 〃 | 青少年対策室 | 前田 | 啓二先生 |
| 〃 | 学校教育課 | 三浦 | 孝一先生 |
| 〃 | 〃 | 西ヶ谷 | 鬼志雄先生 |
| 〃 | 〃 | 東 | 弘光先生 |

質問に対する解答

① 制帽の自由化について

自由化した学校が少数ある。これらの中には学校の教育目標に添って討議され、長い期間をかけて、PTAの意見も参考として充分研究の上きめた学校もある。服装を正しくすることによって学校教育の目標を達成する最も直接的な方法だということであれば軽々しく自由化すべきではない。

制帽着用について、学校では厳重に指導されていても、一たび校外に出ると守られない場合が多い。このためには、ご家庭でもよく学校の教育目標を理解され、ご協力いただきたい。

② 交通違反と非行について

(体育保健課平岩係長の発言のあとで) 男女を問わずこれら違反や非行を犯す生徒に共通していることは、基本的な生活習慣ができていない、ルールを平気で破っている、服装が乱れているということもつけ加えておきたい。

戦前の教育と戦後の教育について私たちはどのように理解して、こどもの指導や、しつけを考えたらよいか。

親子の対話が家庭でできるということは羨しいことです。大部分の家庭では親子の対話が不足していると思うからです。親子がお互に共感のできる家庭は俾せで、そう

いう家庭になって欲しいという野田先生のご発言ではなかったかと思いますが、なかなかできないのが日本の現状だと思っております。

もちろん、数量的にあげることがむずかしく、つまり親の受けた教育の程度によっても多少変わってくるでしょう。今の高校生は名目的には、父母よりもっと高い教育を受けているという実情かと思えます。従って親がどの程度子どもを理解し、子どもが親をどの程度理解できるか判らないと思えますが、それは、そういうような数量的なものではなく、親子の持つ独得な信頼感の中で理解というものが成り立つのではないかと、単に権威ばかり振り廻す父親であるならば、子どもはただ反撥するだけであろうし、子どもがまた、親の労働の価値なり、自分を育て上げてくれたという理解共感が、親に対して素直に出て来ないようであれば、父親もまた反撥するだろう。その相親が社会的に大きくなってはなりません。

母親と子どもとの間にはいわば哺乳動物的な愛情のもとでの相互理解ができるといわれますが、そういう低い次元の相互理解からより高いものにして欲しいものです。 案外、父親と子どもとの断層が多いのが実状ではないでしょうか。

③ 人間の価値観

③ 質問の親と子の時代の違いということの一つの価値観の違いかと思えます。もう一つ親子の対話の少ないことです。健全な精神は健全な身体に宿る。車の両輪のように、知育と体育とは両立していかないと人間形成はうまくいかないのではないかと思えます。

すべてに恵まれたAの家庭は、子どもの非行を金と物で救おうとして失敗しました

が、逆に貧乏なBの家庭は、家族が社会的によい団体に入っていて、知らないうちに、子どもは立ち直ったという先程の実例から私は、物量の世の中にあつて、人間の大事な価値感を親も子も忘れかけているのではないだろうか心配になります。

④ 德育は学校でどう扱うか

小、中学校は道徳、特別教育活動、全科の中で、高校では特別教育活動と名づけて、HR、クラブ活動、生徒会活動、更には学校行事等という四つの領域の中で、德育というものについて学校職員すべての体制をあげてこれに取組んできたつもりであります。

ところでどうでしょうか、皆さん、学校で、道徳(昔の言葉では修身かも知れませんが)を教えたかと言つて、そのまま道徳が身につくものでしょうか。

私はそうは思いたくないんです。 子どもたちが、家庭や学校や社会の中で、それぞれの生活を通して、自分はどうしなければならぬか、どう生きたいかということや、学びとる、気づかせる、ような道徳指導というものが当然あるべきだということふうに考えるのです。

従つて道徳という科目ができません、自らが覚つて道徳観というものを身につけていく一つのステップであると私は考えるわけです。

ご存じのように昭和48年度から高校の学習指導要領も全面的に改訂され、とりわけ特別教育活動というものが、各教科以外の教育活動と名称も変更して、その指導要領の中で、全面的に打ち出しているものは、調和のとれた人間形成ということですね。しかも従来三年生になるとあまりやらなかったクラブ活動は全生徒全学年必修に

なつてまいります。言いかえれば、一週一単位以上のクラブ活動を通して、徳育、知育、体育のバランスのとれた人間教育を目指しているわけです。

⑤ 判断力のない高校生と人格尊重
人格尊重をすぎて生徒の言うなりになるんじゃないかと言われますが決してそんなことはありません。

高校生ぐらいでは判断力も完璧でないという事は言えますが、良い意見もありますから、それについては聞いてやるべきです。逆に間違つた考え方に対しては、絶対にノーだという形で、生徒指導、生活指導をやつてきています。

制帽一つの問題でも、父母は、地域の人々は、どう考えているでしょうか、制帽着用を、単に髪形がくずれるとか、大人だつてかぶつていないんじゃないかと言つた生徒のわがままとも言える要求を入れて処理するだけでは、教育指導と言えないでしょう。これを教育指導、単元活動として考へていくということで各学校の先生方をお願いしているわけです。幸か、不幸か四、五校が制帽着用自由にふみ切っています。それに至るまでには各学校で、職員会、生徒会、学級等を通して、その指導に涙ぐましい努力をされていることを承知しております。

特に服装のことでは、各地域の特性、学校の実情を考え、教育指導全般の問題として考へてほしいということです。

言葉づかいの問題も、校内の言葉、校外の言葉がなつていないことをよく聞きますが、正しい国語教育の中で、また教科以外の指導の中で、しっかりとした言葉づかいを教える必要を痛感します。また、ご家庭でも、言葉づかいの指導ということ

について親しみのある中で、厳しくしつめて貰いたいと思います。

⑥ 番長組織の実態

一、番長組織の実態
(1) 番長とはテキヤの隠語、軍隊の班長、駅ホームの番号から出た等いろいろの説がある。

(2) 学校単位の不良グループで、たまり場、駅の待合室等において飲酒喫煙その他の非行をし、また他校生や、街の不良から暴行、金銭の強要をうけないよう自衛手段と称して組織する。

(3) 番長等役員の任期は一年、引継ぎ時期は卒業の二ヶ月前位である。この引継ぎ期に跡目相続をめぐる争いがよく行なわれ、そのため組織が発覚し、補導される例が多い。

(4) 校内の番長組織は学校付近のたまり場で定期的または臨時に会議を行なう。

(5) 各学校番長どうしの会議は、いわゆる「おつきあい」と称し、祭典、学校祭等の際に関かれ、互いに招待状を出し、祝儀を持参し、飲食を共にするのが常といわれる。

(6) 番長組織といつても、歴然と存在するものでなく、潜在的、自然発生的な不良グループである。

(7) これらのグループ員は家庭生活や学業上の劣等感から他の生徒にその存在を認められ英雄視されることを求めて組織に入る場合が多い。

二、対策

(1) 小さな暴力事件、金銭強要、盗難等も表面的処理に終らせず、背後にあるものを慎重に調査する。

(2) 他校との連絡を密にし、協力体制を作る。

(3) 学警連絡を密にする。

(4) 父兄、地域社会とも協議し、情報を集め、対策を考える。

(5) 一般生徒の指導をしつかり行なう。

⑦ 規則や公衆道徳が低いことについて

小さい時からの躰に不足がないだろうか。核家族になつて自分本位になつてきたと。一般社会の大人に法律違反がたえない。大人に対する反抗がおきる。一人では心細いので友を探し求め、集団化する。

⑧ 資料(2)の調方査法について
① 調査対象
調査対象校は、県下の中学・高等学校の二種類とした。これらの学校は、校種別にそれぞれある地域に偏することなく、広く全県的に網羅されるように東部、中部、西部の三地域を選択単位とした。さらに、中学校は立地条件の産業・文化面から、都市的、農・山・漁村的の二地域の学校を選択した。高等学校は公・私立の設置者別と普通科と職業科の学科別の面から選択した。以上の配慮をして乱数表による無作為抽出により中学校三〇校、高等学校二五校、計五五校を選び調査協力校として依頼した。

調査協力校の各校、最学年(中学校第三学年、高等学校第三学年)の生徒を対象とし、各校各一学級級生を学級単位に調査した。

② 調査方法
本調査にさきだつて、研究委員の勤務校(六校)の各一学級級生を対象に予備調査を実施した。その調査結果を検討し、調査問題を作成し、本調査を10月に前述の

調査協力校を対象に実施した。

調査方法は、学校名や氏名は無記入で行なう質問紙法である。なお、質問の形式は、一部自由記述をふくむが、ほとんど選択形式である。

調査は、調査協力校に依頼し、質問紙を対象生徒に配布し、集団記入方式により四五分程度で各自が記入し密封の上、担任教員に提出し一括して学校から郵送させて回収する方法で実施した。

⑨ 体育(クラブ活動)は非行とつながるか

この問いは野田先生のお話からかと思ひますが、野田先生がもう少し詳しいお話をされたらご理解いただけたと思ひます。

指導者が居なくて、生徒が勝手にやつたのでは、野田先生のお話のような場合も起こると思ひます。しごき事件などにして、正しいクラブ活動を理解し、よい指導者を得ていたら起らないと思ひますし、クラブ活動が非行と結びつくということもないと思ひます。

ご質問について、統計的なものも勿論ございませぬ。ご存じのように職員の勤務時間という問題がありますが、いずれにつきりすると思ひます。要はこの年令に最も必要な体力づくりの一環としてクラブ活動を正しく指導していただきたいと願つております。

⑩ クラブ活動によき指導の先生の配置を
人事の問題は私どもが軽々しく口にするものではございませぬが、人事担当者には毎年お願い申し上げておりますし、体育指導者の実技、講習会ということも毎年やつております。従いまして市広い指導者養成ということとは県の方でもやつております。

ただ、一般教科の先生方の中にも、体育
については全く理解のなかった先生でも、
高校に入って自ら勉強されて優秀な指導者
（以下省略）
思っています。

特別寄稿

P T A 会員と家庭教育 (三)

高校期の家庭教育

——因果論に拘泥して責任のあることを忘れるな——

県社会教育課 林 健 一

前号でのべた胎教に引き続いて、幼少年
期の家庭教育についてお話しすべきです
が、皆様のお子さんが高校に在学してお
られるので、これから、高校期の家庭教
育について、二、三お話ししてみたいと思
います。

こゝに二、三年、学校紛争が起こるにつ
れ、高校生に家庭教育をどうするかとい
うことが、今まで以上に真剣に考えられ
るようになってきました。

青年期の教育における二重の困難

発達心理学では、五、六才頃を第一次反
抗期と言い、十五、六才頃を第二次反抗
期と言います。これは人により個人差
があります。この頃になると、いろいろ
な徴候がお子さんに現われてくること
があります。

今まで何もかも親に話していた娘や息子
が、何も話さなくなる。親が「お帰りが
ない」と言っても、返事もしないで、プ
イと自分の室に入ってしまう。あるいは
毎日に反抗する。

これを子どもの立場から言うと、今まで

になっておる方も、県下にはたくさんある
ということをご紹介しあげておきたい
と思います。

は見えなかった親の欠点が見えてくる。な
んとなく自分の親が嫌いになってくる。
このように、この年齢における
家庭教育の上の困難なひとつの点があり
ます。

第二の問題はドレッサーなどという学者
も言っているような「世代の断絶」です。

これは、いつの時代にもあつたこと
が、最近のように、はげしく世の中が
変わってゆくと、この「世代の断絶」は
一層強くなつていきます。たとえば、就
職難や失業苦などというものは、今の青
年には、よほどよく話してやらないと
体感できないと思
います。

このように、高校期の教育には、青少
年心理の面と、世代の相違の面と、こ
の両面から非常に困難があります。

この困難をのりこえて

しかしむずかしいからと言って、あ
きらめてしまつては何もならない。や
さしいと思つて気軽に手をつけて失
敗することもありますが、むずかしい
と思つても、何もしないでいたら、な
お悪いのです。

林健太郎教授の話

これについて最近聞いた東京大学の
林健太郎教授のお話の一節をご紹
介してみたいと思います。教授は、

「今のインテリの中には、原因と結果を
言うのはよいが、何でも原因、原因と
言つて責任をばつぎりさせないの
はいけなない。たとえば貧乏ならど
ろぼうをしてもよいといふような
議論をする人々がいる。これに
も一半の道理はあるが、しかし貧乏
だからどろぼうをしていいはずは
ない。貧乏でもどろぼうをしない
人もある」と強く言つていました。

科学の因果論と仏教の因縁、因果

私はこの林教授の話に強い感銘をうけ
ましたが、それにつけて、科学の因果
の考え方（Aという原因があるとB
という結果がある）も必要ですが、
仏教の因縁、因果の考え方、もう
一度ふり返つてみたいと思
いました。

よく寒い風にあたる風邪をひくと
言われますが、これは条件を一応ぬ
ぎにした考へ方で、本当は、そう
ではないのです。

一、丈夫な子（因）が寒い風の中
で遊ぶと、かえつて身体が丈夫に
なる。

二、弱い子や、疲れたときに寒い
風にあたると風邪をひく。

たると風邪をひく。

また、酒のみの子がみんな酒の
みになるかというところ、そうと
きまつたものではありません。親も
酒のみ、子も酒のみ、お姑さん
とお嫁さんふたりで顔見合せてな
げよう」と心に誓つて、そのような
一生を送つた人もあります。

ひろい心ときびしい態度
世の中は一すじ道だけではい
かないときもあります。一方にお
いては、青少年期の
お子さんの心理を考へて、子
どもを広いあたたかな心でつ
つむととも、一方においては、
青少年は全くの子どもでは
ありません。やがて、それな
りの責任感を自覚させ、き
びしくあたることも必要で
す。

どの場合にどうするか、それは、
それぞれのお宅の家風もあり
ます。お子さんの性格にもよ
ることで、一律には申し上げ
られません。皆様、それぞれに
工夫していただくよりほかに
ないと思つています。

抱負を語る

松島 耕 一 氏

——隅を照らすもの、これ国宝なり——
掛川西高PTA副会長。（伝教大師）



長崎大会で意見発表をされた松島さん

戸塚会長とともに、昨年の高校生問題で、あわや掛西は落城かと世間の人の注目する中に、江塚校長の両腕の一方となつて、懸命な布陣を見せ、教師の協力、家庭と学校との連携を強固にして、遂に外部からの圧力を退け、高校生運動を最少限に食い止めた人。

(1)「会長が入院中なので代理として出かけて来たんですが(長崎大会)、今日はPTAの地区会、二会場を廻ってから乗車しました。いや全く忙しかったですよ。昨年の大問題が片づいて、今年は全く静けさに返っています、私たちは、「ああ、よかつた」と済ませずに、今までのロスを取り返し、今後、改善すべき問題に充分取り組んで、大いに建設に進んでいきたいと思っています。」

(2)「私は昨年の問題を通して、特に、先生方に感謝を深くしています。先生方が正しい姿勢で進んでくれることは、学校教育の大きな進展です。私たちは、先生方の待遇改善に努力しながら、なお一層先生方が研修に努め、正しく歩んでくださいと願っています。その裏には、親の勉強も大事ですよ。」

(3)「長崎大会では、第三分科会に出て、私も質問発表を行いました。大会は意義がありました。入試改善はぜひお願いしたい。ただ、試験は一概に悪いと否定してはならないと思います。今の生徒は楽なことだけを希望しているのではないのでしょうか。やっぱり関門のあることは大事ですよ。困難を乗り越えていくところに本当の人間養成があるように思います。入試改善をPTAがただ叫んでいるだけでなしに、PTAとしては、自信を持って改善

の方法を示し、提案すべきではないでしょうか。」

(4)「親として、すべてを学校にお任せし、三年も終り頃、入試に直面して驚くようでは困ります。中には、その時になつても未だ進路が決まらないのがあると聞き、学校も迷惑だろうと思うのです。進路指導は誰がするのか、もつと親は考えなくてはならないと思いました。」

(5)「私は大学に入った子に一人で内地を旅行させました。社会の勉強をさせるためです。どんな苦労があるか、自分の力はどうのくらいか、責任はどんなところで感じたか、旅行を終つた子どもと話し合つてみて、旅行させてよかつたと感じた点が、たくさんありますよ。」

高校教師会の 研修に特別講演

県教育研修所長 石田 潔先生

六月二十八日

(つづき)

1 専門職の要件は何か

教師が充分な実力を有しなければならぬこと。

実力とは専門知識はもとより。教職、心理、社会知識に富み、指導技術に巧みで、実践力を備え、充分な効果的指導性を有することである。

2 教育の特殊性は、教師の活動に、自主性と創造性を要求する。

3 専門職としての職能を全うし、不断の研鑽を積み重ね得るところの地位や、充

分な待遇が教師に与えられることが必要である。

4 教師は公共に対する責任を全うするものでなければならぬ。特に、国民的期待に答へ得る公教育の責任を、充分に果たす教育をしなければならぬ。

専門職の課題

教師自身の側に、正しい意味の専門職教師観が確立されなければならない。

教師は四つの柱(前記)の荷重をガッチリ受け止め得る基盤(人格)を有しなければならぬ。

教師がまず第一に、最大の努力を払い、

建てる柱は「実力柱」である。

専門職性は、所詮、国家、社会における容認の仕方にかかるとのである。

国民が、教職や、謙虚な教師の努力姿勢に対し、理解と信頼を覚え、尊敬の念を抱き、支援、努力を惜しまないようにならなければならない。

教師および社会の相互努力によって専門職化は進むのである。

(註) 明治生命ホールにおける教師会役員 の研修の折の講演。 この研修会は本会の後援による。

(高) (校) (紹) (介)

——わが校の誇り——

静岡県下の公立高校は八十六校、
郷土の明日を担って、やがて社会に
雄飛する生徒は、今、それぞれの誇
り高い学園に、学び続けている。

校訓を伝承し創造的精神を培い

発展する郷土に資す

池新田高等学校

菊川駅より、御前崎行きのバスに乗り、バスにゆられる事三十五分、浜岡町駅にて下車し、北へ歩くこと数分にして、眼前にバツと鉄筋三階建ての白亜の校舎が美しい
緑の松にいだかれて厳然としてそそりたつている。その前には、よく手入れされたテニスコート、バスケット、バレーコートが広々として横たわり、クラブの生徒が



われらこの校訓を一池新田高

懸命にその技を磨いている。
将に「学園」と呼ぶにふさわしい自然に恵まれ、施設がよく行きとどいた学校である。

校門を入って、暫らく松並木と、つつじの堤を右に見て歩くと、「礼讓、勤勞、協同」の校訓を刻んだ御影石の碑が、登校生徒の心に刻みつけるよう建てられている。昨年五十周年記念行事の一つとして同窓生の手によって建てられたものである。此の校訓は先輩から現在の生徒に伝承された尊い碑で、生徒の心の一つ一つに校訓が生かされ、たとえば朝「お早ようございます」と元気のよい生徒の挨拶の言葉が、耳にはねかえってくるのは誠に気持ちのよいものである。本校は時代の進展と地域の要望により、昭和四十一年農業科廃止となり、普通高校として躍進したのであるが、その際農場施設を転用し、一昨年、昨年と生徒、職員心を一にして、勤勞奉仕することにより立派な野球グラウンド、テニス、バスケット、バレーコートを作成した事も校訓の

「勤勞」の精神が生かされている結果であろう。本校の野球が創立日も浅いのに、此の夏の高校野球大会にて四回戦まで出場し、生徒及び地域の人々の血を湧かせたのも、この校訓の「協同」が生徒の心に生かされ、本校精神野球の成果の一つの現われと思う。又毎朝七時半頃登校すると、美しい庭園で、美術クラブの生徒が、カンバスに向かつて、或いはつつじを、草花、人物と写生する姿が見受けられ、遂に先日的全国学芸コンクール、美術部門で、第一等特別賞を授与されたのも、又毎日曜生物クラブは植物の分布調査に東へ西へ、観察に出掛け、大冊な「砂地海岸における植物の生態」の記録をつくり、遂に三年連続鈴木梅太郎賞を授与されたのも、又県下駅伝大会に於て二年連続二位の栄冠を勝ち得、東海四県大会四位に入賞したのも、校訓の勤勞、協同の精神が生徒の一人一人に強く生かされている結果であろう。

本校は大正八年笠南補習学校として創立され、昭和三年池新田農学校となり、丸尾謙二先生が初代校長となられた。丸尾先生は本校教育に半生を捧げられ、私財をなげうって本校の基礎を築かれた偉大な創立者である。

先生の教へは現在にまでよく生かされている。昭和二十三年県立移管となり、三十九年新しく普通科高校となり、現在完全な普通高校として存在している。此の間五十年、幾多の先輩を生み、地域社会に活躍し、世の為に貢献していることは論をまたない。

生徒数九七二名、一学年七学級編成、教職員五五名の職員生徒一体となり、人間的接触を保ちつつ明るい学校生活をしている。



初代丸尾校長先生の像に誓う一池新田高
又本年度より一億九千五百万円の予算に

高校初の

情報処理科設置

前途へ明るい生徒の表情

静岡商業高等学校

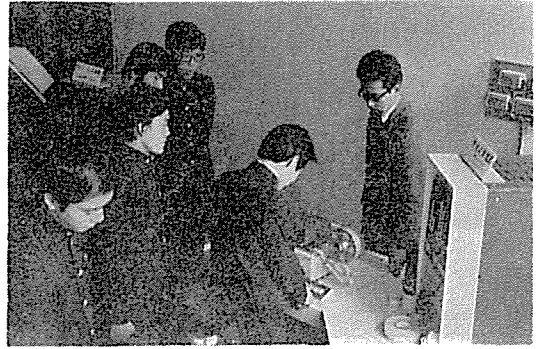
生じたのです。

K「その情報処理教育というのはどんなことですか」

情報処理教育のスタート
記者K「お忙しいところをすみません。静岡は本年昭和45年は画期的な活躍をされたと私もみていますので、世評も高いんです。少しお話を聞かせてくださいませんか。」
教員A「そうですね、情報教育がその一つかと思いますが、昭和44年に文部省の研究指定校となりまして、専ら組織機械の研究と、教育課程の研究に全職員が意欲をもやしました。ちょうどその頃、理産振（理科振興法と産業振興法に基づく委員会）の情報処理教育の答申案が出されました。県教委の意向と本校の研究がみまると、45年度より、情報処理科、事務科、営業科、経理科の四つの小学科が誕

て、第二棟特別校舎の新築にかかり、鉄筋四階建ての校舎も数年を出でずして完成する運びとなろう。
広大な敷地一万四千坪を有し、特別教室が完成すれば県下屈指の施設の恵まれた学校となる。
「仏つくって魂を入れる。」今後は教育内容の充実あつてこそ池高の真価があると思ふ。
幸いにPTA、同窓会、地域社会の人は本校教育に関し、深いご理解を持ち、且つ暖い気持ちで後援されている姿を見るとき、私達は郷土の学校として、立派なものにならなくてはならぬと強く感ずる次第です。

A「この情報処理教育は、コンピュータの学習に最大の重点がおかれておりますが、情報処理科だけがコンピュータを履修するものではありません。普通教科を土台にして、四つの小学科の生徒に全部「電子計算機一般」という科目を学習させ、その上に、各小学科に特色ある専門科目を勉強してもらおうというのが基本的な考え方です。ですから情報処理科は、プログラマーを目標にしますが、他の小学科の生徒にも、コンピュータ教育を施すのです。全国公立高校のう



電子計算機の実習…… 静岡

ち、情報処理科を設けているのは静岡一校だけと思っております。然し、46年度からは続々と名乗りをあげてくるのではないのでしょうか。」

K「コンピュータはどんなものですか。」
A「静岡では今日あるのを予想して、専門教師の養成と施設に力を注ぎましたが、コンピュータは富士通のファコム二三〇一〇を導入しました。このコンピュータは約三千万円のもので、全部座振の補助をいただきました。現在、情報処理科を設置しようという学校がふえてきたのは、コンピュータを無償でもらえるという点にあると思います。然し、この情報処理教育は、コンピュータさえあればできるというものではありません。教育課程の研究と多数の専門教師（すぐ養成はできません）と、多額な施設、設備と、生徒の質も考えなければなりません。」

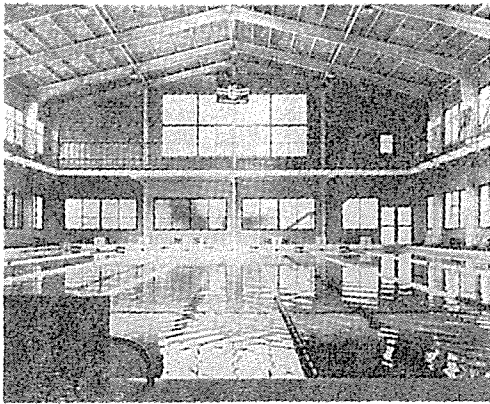
現在わが国のコンピュータ保存台数

は六、七〇〇台で、アメリカに次いで世界第二位であります。昭和50年には二五、〇〇〇台に達するものとみられ、進路の方面も前途洋々であります。この情報社会をリードする専門的な知識、技能を身につけられるということで、実習に取組む生徒の表情は生き生きと輝いております。新しいものを学ぼうとする意気込みがはつきりうかがわれます。特にコンピュータ実習など時間が足りないという、昼休みや放課後も使って、勉強しております。」

クラブ活動

K「お話が変わりますが、御校はクラブ活動でも何か、全国大会へ響いているように思うんですがひとつ。」

A「私の学校は生徒数、男子六七九、女子四六九、合計一、一四八ですが、クラブ加入数は一、一六三です。現在クラブ数は、体育20、文化30でそれぞれ活躍しております。一昨年、硬式野球で甲子園に駒を進め、準優勝、昨年は国体で優



静岡の室内温水プール

勝、甲子園へも参りました。本年は東海四県大会で優勝いたしました。皆さんのご後援ありがとうございました。それから、水泳部、プラスチック、新聞クラブなど県下でも上位に食い込んでおります。昭和48年度よりクラブ活動は全生徒必修となりますが、本校では、既設の体育館と温水プール（冬場でも室温可も28度、水温24度）の建設、60人収容合宿所など建設して利用しております。」

K「まだまだお話はつきないと思えますが、私失礼したいと思しますので、今後とも生徒の皆さんに奮起していただきたいとお願ひしてやみません。どうもありがとうございました。」

(次回)浜松工業高校

特殊学校の生徒へ

温かい手をさしのべる

ベルマーク

「朝夕すっかり寒くなり、富士のお山もうつすらと薄化粧する今日この頃です。お手紙を拝見して、私たちの集めた、ほんの僅かなベルマークが、社会のために喜んでいただけて聞いて、とても感激しています……」(静岡城北高、池谷郁代さんの手紙)……後文省略

静岡城北高校の池谷さん、石上さんたちグループから、六月、十月にいただいたベルマーク。ありがとう。

静岡商業高校の高梨さん、坂野さんたちグループから十二月いただきました。ありがとう。

大へん、たくさん、ご苦労いただき、感謝してします。(本年は沼津ろう学校へ)



(温かい手をさしのべる人々) 静岡城北高

「約言」

ソベニヤの「人間形式の探究」という本に、指導者の必要なものとして

- (1) 言葉に説得力を有すること
 - (2) 豊かなパーソナリティをもつこと
 - (3) 適切な状況のもとで指導されること
- とか、教育者としての資格とか、さまざまな表現で説明することができると、(後略)

小冊を集めて読みやすく、読んだ後には心に明るさと、高い価値が再現する必読の書。

(推薦)翌月久照
油井猛治氏寄、静岡吉見書店宛

故木下重一 校長先生

謹んで哀悼の意を表します。

(45・11・22、県立産業経営高一学級生)

静岡県公立高等学校PTA連絡協議会